

八女

～あたらしい郷土づくり～

ふるさとの恵みを生かし
安心して心豊かに暮らせる
交流都市 八女

八女市公式 HP <http://www.city.yame.fukuoka.jp/>

■編集・発行 八女市 企画政策課 TEL0943(23)1110/
FAX(24)8083 〒834-8585 福岡県八女市本町647番地

2020
令和2年

7.15

No.1189

ショウブで子どもたちにきれいな景色を

豊岡地区自治運営協議会（坂田寛喜会長）では、地域づくり提案事業として、黒木西小学校北側一帯にショウブを植えています。校舎北側は長年、作付けされない荒廃地が広がっていましたが、「子どもたちが毎日校舎から見下ろす景色を美しくしたい」と、平成30年から荒廃地の解消のため、ショウブ園づくりをはじめました。昨年7月には児童とともに植え付けを行うなど、子どもたちとの交流を図りました。今年は新たに約2500本のショウブを植え、定期的に草とりや植え付け、肥料の管理などを行っています。今では地域の人が、気がけて自主的に手入れをするなど、関心の輪が広がっています。6月初旬、校舎の北側には色とりどりのショウブが咲き誇り、学校の周りを明るく彩っていました。



児童がショウブを植える様子(昨年7月)



地域の皆さんに見守られています



ショウブの成長を見守る6年生



収穫の日が待ち遠しい!

長峰小学校5年生78人が6月24日(水)、「ガッツ米(品種:ゆめつくし)」の田植えを行いました。長峰小のスローガン「峰の子ガッツ」から命名されたこの取り組みは、食育の授業の一環として毎年行われており、今回で4回目。樋口農園の樋口さんを中心に、県立八女農業高校などの協力のもと、半年かけて田植えや収穫、販売といった一連の流れを体験し、食の大切さや経済の仕組みを学んでいきます。初めて田植えを体験したという児童も多く、最初は慣れない泥の感触に戸惑っていた様子でしたが、終盤には泥だらけになりながら手際よく苗を植えていました。子どもたちからは「大変だったが楽しかった」「お米のありがたさを感じた」との声が聞かれました。



詳しくはこちら

掲載している催し等が新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、変更になる場合があります。市ホームページ、または問い合わせ先で確認してください。

八女市 LINE 公式アカウント
新型コロナウイルス感染症や災害情報など、皆さんの暮らしに関わる情報を発信しています。
LINE アカウント ID → @yamecity

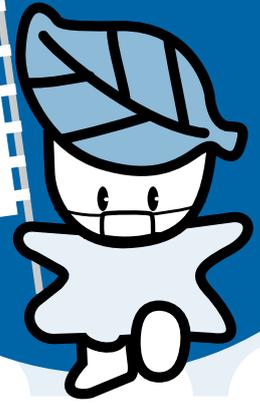


友だちになってね!



がんばるバイ八女 八女市新型コロナウイルス 感染症総合対策緊急支援策

第3弾



八女市の新型コロナウイルス感染症総合対策緊急支援策第3弾を紹介します。
詳しくは八女市ホームページをご覧ください。 ※10～12は国・県補助事業

1 がんばるバイ八女事業所家賃支援金 (新型コロナウイルス感染症対策事業所家賃支援金)

新型コロナウイルス感染症の影響により市内事業者の売上が減少し、固定経費である家賃が大きな負担となっている現状を踏まえ、事業の継続を下支えすることを目的として交付します。

- 支援金=1事業者につき4万円
- 要件=①八女市新型コロナウイルス感染症対策事業所応援金(通称:がんばるバイ八女応援金)の受給者であること
②営業活動において使用する事業所・営業所および店舗等を賃借している事業者であること
- 問い合わせ=新型コロナウイルス対策相談窓口(☎24・3311)

2 がんばるバイ八女交通事業者支援金 (交通事業者新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援事業)

市内の交通事業者の車両における感染症拡大防止策を支援し、市民や観光客が安心して交通機関を利用できる環境を整え、地域経済の活性化に資するため、交通事業者に対し支援金を交付します。

- 支援金=▽11人乗り以上の車両8万円/台
▽6人以上11人未満の車両6万円/台
▽6人乗り未満の車両3万円/台
- ※1事業者あたりの支援上限100万円
- 要件=道路運送法第3条第1号に該当する路線バス以外の事業に使用する車両
- 問い合わせ=商工振興課(☎23・1189)

3 雇用調整助成金等相談

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金等の相談および申請書作成を支援します。

- 内容=市内に事業所を有する全小規模事業者(従業員29人以下)、中小事業主を対象に、社会保険労務士による無料相談会を実施
- 実施期間=7月7日～11月26日(毎週火・木曜日 週2回)
- 開催時間=10時～15時
- 問い合わせ=八女商工会議所(☎22・5161)

4 医療機関 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援金

新型コロナウイルス感染症の予防と感染拡大防止対策に取り組む市内の病院、一般診療所、歯科診療所および調剤薬局を支援することを目的として支援金を交付します。

- 支援金=①病院 病床数に応じて交付
100万円(200床以上)、80万円(100床以上200床未満)、50万円(100床未満)
- ②一般診療所 20万円
- ③歯科診療所 10万円
- ④調剤薬局 5万円
- 問い合わせ=健康推進課(☎23・1201)

新型コロナウイルス感染症に関する相談・支援窓口

連絡先

☎24・3311

Mail

kenkosuishin@city.yame.lg.jp

Fax

24・3359

設置場所: 八女文化会館1階 多目的ホール

5 障がい者(児)施設等新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援金

新型コロナウイルス感染症の予防および感染拡大防止対策に取り組む障がい福祉サービス事業所等に対して支援金を交付します。

●支援金=事業所のサービス内容・規模に応じて次のとおり交付。

- ①入所施設 50床以上 30万円、50床未満 20万円
- ②その他の施設(居宅介護、短期入所等) 10万円

●問い合わせ=福祉課 (☎ 23・1335)

6 高齢者福祉施設等新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援金

新型コロナウイルス感染症の予防と感染拡大防止対策に取り組む高齢者福祉施設等に支援金を交付します。

●支援金=事業所のサービス内容・規模に応じて次のとおり交付。

- ①入所施設(特別養護老人ホーム等) 50床以上 30万円
- ②入所施設(特別養護老人ホーム等) 50床未満 20万円
- ③その他の施設(通所介護、訪問介護等) 10万円

●問い合わせ=介護長寿課 (☎ 23・2545)

7 ひとり親家庭応援金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得のひとり親世帯を支援することを目的として応援金を交付します。

●応援金=1世帯あたり3万円

※詳細は4ページをご覧ください。

●問い合わせ=「ひとり親世帯臨時特別給付金」「ひとり親家庭応援金」窓口 (☎ 24・8163)

8 就学援助特別援助金

学校の臨時休業に伴う準要保護世帯の負担軽減のため就学援助特別援助金を支給します。

●援助金=▽小学生・義務教育学校前期課程児童 8,600円▽中学生・義務教育学校後期課程生徒 1万円

●問い合わせ=学校教育課 (☎ 23・1954)

9 避難所における感染症対策

新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から増設した避難所の防災備蓄品の充実を図ります。

●事業内容=感染症対策のための防災備蓄品の追加配備(毛布、マット、発電機、LED懐中電灯、乳幼児用液体ミルク)

●問い合わせ=防災安全課 (☎ 23・1731)

10 ひとり親世帯臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得のひとり親世帯を支援することを目的として給付金を交付します。

●基本給付=児童1人目5万円、2人目以降3万円

●追加給付=1世帯5万円

※詳細は4ページをご覧ください。

●問い合わせ=「ひとり親世帯臨時特別給付金」「ひとり親家庭応援金」窓口 (☎ 24・8163)

11 子育て支援事業従事者への衛生用品の配布

新型コロナウイルス感染症拡大予防と従事者の健康管理のために①マスク②消毒液③体温計、ハンドソープその他衛生用品を配布します。

●問い合わせ=子育て支援課 (☎ 24・8814)

12 文化施設の感染症防止対策

新型コロナウイルス感染症により閉館していた文化施設(おりなす八女、いわいの郷)の再開に際し、感染のおそれのある発熱者の確認のために赤外線カメラを設置します。

八女文化会館での相談・問い合わせ内容

①新型コロナウイルス感染症対策農林漁業応援金(がんばるバイ八女農林漁業応援金) 1世帯へ10万円交付

②八女市新型コロナウイルス感染症対策事業所応援金(がんばるバイ八女応援金) 事業者へ10万円交付

その他、事業者向け支援に関すること

③八女市新型コロナウイルス感染症対策事業所家賃支援金(がんばるバイ八女事業所家賃支援金)

営業所および店舗等を賃借している事業所へ4万円交付

④特別定額給付金(市民1人10万円給付) ⑤感染症に関すること、患者発生に関すること



申請はお済み

ですか？

●問い合わせは新型コロナウイルスに関する相談窓口（☎2433311）

特別定額給付金

（国事業）

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づき、給付金が給付されます。

- 対象は八女市の住民基本台帳に記録されている人
- 基準日は令和2年4月27日
- 給付金は1人当たり10万円
- 申請方法は郵送もしくはオンライン申請※申請書は八女市から世帯主あてに郵送しています。同封の返信用封筒で郵送申請してください。マイナンバーカードをお持ちの方は、オンラインでの申請もできます。
- 申請期限は8月14日（金）

八女市新型コロナウイルス感染症対策事業所 応援金（がんばるバイ八女応援金）

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内事業所の活性化・支援を目的として、

⑩八女市ひとり親世帯臨時特別給付金（国事業）

⑦八女市ひとり親家庭応援金のご案内（市独自事業）

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事をひとりで担う低所得のひとり親世帯を支援するため、ひとり親世帯臨時特別給付金（国給付事業）およびひとり親家庭応援金（八女市独自事業）を支給します。

	八女市ひとり親世帯臨時特別給付金 （国給付事業）		八女市ひとり親家庭応援金 （八女市独自事業）
対象者	次の①～③のいずれかに該当する人 ①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される人 ②公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される人（すでに児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている人だけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額または一部停止されたと推測される人も対象となります） ③児童扶養手当を受給していないひとり親世帯で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人		
	基本給付	追加給付	
給付額	①②③に該当する人 1世帯5万円、 第2子以降1人につき 3万円	①②に該当する人 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している人への給付 1世帯5万円	①②③に該当する人 1世帯3万円
支給の 手続き	①に該当する人＝申請不要です。 ②③に該当する人＝申請が必要です。	申請が必要です。 ※児童扶養手当の現況届等の際にも申請を行うことができます。（5 ページ参照）	①に該当する人＝申請不要です。 ②③に該当する人＝八女市ひとり親世帯臨時特別給付金（国給付事業）と併せて申請していただきます。
申請 期限	令和3年2月26日（金）まで		
問い 合わせ	「ひとり親世帯臨時特別給付金」「ひとり親家庭応援金」窓口（子育て支援課） ☎24・8163 / 23・1351		

応援金を交付します。

●対象Ⅱ八女市内に事業所をかまえる事業者

●応援金Ⅱ10万円

●提出方法Ⅱ郵送

※申請書は八女市のホームページに掲載しています。また、市役所本庁・支所・八女商工会議所・八女市商工会に設置しています。

がんばるバイ八女

農林漁業応援金

(新型コロナウイルス感染症対策農林漁業応援金)

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の農林漁業の活動を支援し、地域農林漁業の持続力の強化を図ることを目的として応援金を交付します。

●対象Ⅱ1世帯につき10万円

●要件Ⅱ①令和2年4月1日以前から市内に住所を有し、農業、林業または漁業を自ら営み、従事しており、今後も継続の意思があること

②農業、林業または漁業により得られた収入で、年間の主たる生計を立てていると認められること

※詳細は、7月1日号の広報八女・折込チラシでご確認ください。



子育て支援課から各種届出のお知らせ

問い合わせ=子育て支援課こども支援係 (☎23・1351)

届出会場 (全届出共通)

- ▽市役所本庁103会議室 (1階)
- ▽黒木支所第3会議室 (1階)
- ▽立花支所101会議室 (1階)
- ▽上陽支所・矢部支所・星野支所の市民生活福祉係窓口

※届出時の混雑を避けるため、分散受付にご協力ください。詳しくは通知書でお知らせします。

※今年は本庁のみ8月8日(土)も受け付けを行いません。

就業相談もご利用ください

現況届に合わせて、就業相談を行います。ご本人の状況に応じて詳しく説明しますので、求職中の人はぜひご相談ください。

●日程=

■ひとり親サポートセンター▽8月5日(水)・8月8日(土)9時～15時

■ハローワーク ※予約可 (☎23・6188) 8月6日(木)9時30分～16時30分※最終受付16時

●会場=本庁103会議室

児童扶養手当の現況届は忘れずに

母子・父子家庭の皆さんへ

母子・父子家庭などを対象とした児童扶養手当の受給者は、現況届の継続が必要ですが、現況届の継続をしないと11月以降の手当を受けられなくなります。必ず8月中に手続きをしてください。

●集中受付日Ⅱ8月5日(水)～8日(土)※土曜日は本庁のみ受け付けます。

●受付時間Ⅱ9時～17時15分※本庁は8月5日(水)～7日(金)19時まで受付※黒木支所・立花支所は8月5日(水)のみ19時まで受付

●持参するものⅡ①市から送付した書類

②手当証書 ③印鑑 ④本人を確認できるもの(マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証等)

⑤その他(通知書に明記しているもの)

※受給後5年経過者に該当する人は、現況届時に「一部支給停止措置適用除外事由届出書および証明関係書類」の提出が必要です。該当者には通知します。

ひとり親家庭等医療証の更新手続き

現在お持ちの医療証の有効期間は9月30日までです。期間内に更新の手続きをお願いいたします。

●日程Ⅱ8月5日(水)～8日(土)※土曜日は本庁のみ受け付けます。

●受付時間Ⅱ9時～17時15分※本庁は8月5日(水)～7日(金)19時まで受付※黒木支所・立花支所は8月5日(水)のみ19時まで受付

●持参するものⅡ①健康保険証 ②ひとり親家庭等医療証 ③印鑑 ④児童扶養手当証書または遺族・障害年金証書(受給者のみ) ⑤その他(通知書に明記しているもの)

特別児童扶養手当の所得状況届

しょうがいのある児童の保護者を対象とした特別児童扶養手当の受給者は、毎年8月に特別児童扶養手当の所得状況届の手続きが必要です。所得状況届の手続きをしないと8月以降の手当を受けられなくなりますので、必ず期日に手続きをしてください。

●日程Ⅱ8月7日(金)～8日(土)※土曜日は本庁のみ受け付けます。

●受付時間Ⅱ9時～17時15分、本庁のみ7日(金)は、19時まで受付

●持参するものⅡ①送付した書類 ②手当証書 ③印鑑 ④療育手帳・身体障害者手帳

平和の尊さを改めて考えてみませんか。

八女市平和月間

平和祈念式典

原爆投下後の広島から故山本達雄氏(星野村)が持ち帰られた「平和の火」が灯る平和の広場で、核兵器廃絶と世界の恒久平和への願いを込めて、平和祈念式典を行います。

●問い合わせ 星野支所
まちづくり推進係 (☎
523112)

原爆パネル展

被爆の惨状に理解を深め、平和について考えていただくために、原爆写真等の資料展を開催します。

●期間 7月29日(水)～8月16日(日)

●場所 おりなす八女(交流棟)情報発信コーナー

●問い合わせ 総務課 (☎231224)

1分間の黙とうをさげましょう

市では、広島と長崎における原爆死没者の霊を慰め、ご冥福をお祈りするため、あわせて世界恒久平和の確立を祈念するため、次のとおりサイレンを合図に1分間の黙とうをさげます。皆さまのご協力をお願いします。

●広島原爆忌

8月6日(木) 8時15分から1分間

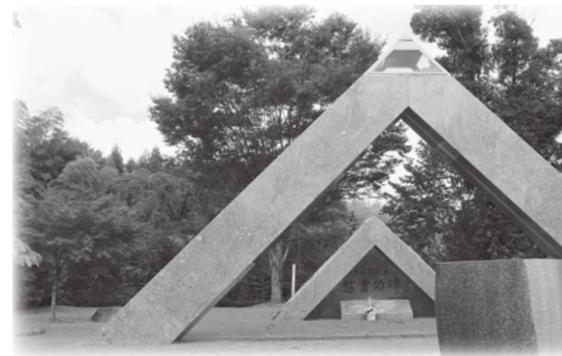
●長崎原爆忌

8月9日(日) 11時2分から1分間

●終戦記念日

8月15日(土)正午から1分間

八女消防本部管内すべてのサイレンを鳴らしますので、火災と間違えないようにお願いします。



戦時資料展

戦時中に使用した資料を展示します。

●期間 8月1日(土)～16日(日) 9時～17時 ※8月3日(月)は休館

●場所 八女民俗資料館

●問い合わせ 文化振興課 (☎231982)

平和関連図書展示

八女市立図書館では、平和月間に合わせて、平和関連図書の展示を行います。図書館にお越しの際は、ぜひテーマ図書コーナーをご覧ください。手にとった1冊の本から、平和について考えてみませんか。

●期間 8月1日(土)～31日(月)

●問い合わせ 八女市立図書館 (☎222504)

薬物乱用 STOP ダメ。ゼッタイ!!

大麻や覚醒剤は違法薬物です。大麻や覚醒剤について「ダイエットに効果がある」「みんなやっている」「1回だけなら大丈夫」という間違ったイメージが広がっていますが、実際はとても有害で依存性があり、幻覚や記憶障がいなどを引き起こすなど極めて危険な違法薬物です。違法薬物の乱用は法律で厳しく罰せられます。

大麻や覚醒剤を誘われたときは、「ダメ。ゼッタイ」と断る、その場から離れることが大切です。違法薬物の乱用は自分の将来を台無しにするだけでなく、家族や恋人など大切な人も不幸にします。違法薬物の乱用などで困ったことや悩みごとがあれば、以下に相談してください。また、使用を目撃、認知した際は110番通報をお願いします。

●相談窓口

八女警察署少年係 (☎22-5110)

久留米少年サポートセンター (☎0942-30-7867)

市から、警戒が必要な気象情報や避難に関する情報などは、まず防災ラジオでお知らせします。防災ラジオは必ずACアダプターをコンセントに差し込んで使用し、いつでも受信できるようにしておきましょう。停電に備えて電池も準備しておきましょう。

防災ラジオはエリアごとに設定しています。防災ラジオを受け取っていない、故障しているなどの場合は、防災安全課(旧八女市)、お住まいの地域の各支所まちづくり推進係(旧3町2村)へお問い合わせください。梅雨時季や台風シーズンにあわせてなくてすむように、早めの確認や準備をお願いします。

●問い合わせ=防災安全課 (☎23-1731)



防災ラジオは設置していますか

令和
2年度

日本脳炎ワクチン接種について

平成17年5月末〜平成22年3月末までの積極的な勧奨の差し控えによって、日本脳炎の予防接種が十分行われていない人のうち、20歳未満で、平成19年4月1日以前に生まれた人は、左記の1期・2期が終わっていない場合、当面の間の特例措置として表中「残りの接種回数」が公費で接種できます。

接種済の回数	残りの接種回数	間 隔	
1期	0回	3回	6～28日までの間隔をおいて2回、2回目終了後おおむね1年後に1回
	1回	2回	6日以上の間隔をおいて2回
	2回	1回	初回終了後6日以上の間隔をおいて接種 (可能な限り、初回接種終了後おおむね1年後に接種)
2期	0回	1回	9歳以上で1回（1期終了後、6日以上の間隔をおいて接種） ※1期との間隔はおおむね5年以上の間隔をおいて接種することが望ましい

※注1 「20歳未満」とは「20歳になる誕生日の前日」までとなります。

※注2 「おおむね1年後」とは「11か月～13か月後」です。

令和2年度は次の対象者を積極的な勧奨対象者としています

●積極的な勧奨対象者として
平成14年4月2日〜平成15年4月1日生まれ）で第2期1回が未接種の人。
※対象の人には個別通知を令和2年4月末に送っています。母子健康手帳等で接種の履歴を確認し、まだ接種が済んでいない人は早めに接種してください。

（母子健康手帳等で履歴がわからない人は、八女市健康推進課で予防接種台帳発行の手続きができます）

●接種場所 県内の医療機関

※一部実施していない医療機関もありますので、市のホームページや医療機関で予約の際に確認ください。

●接種費用 無料

●必要なもの 母子健康手帳、健康保険証など本人確認ができるもの、予診票

※予診票は市および医療機関においています。

●問い合わせ 健康推進課保健指導係（☎23・1352）

7月は熱中症予防強化月間

熱中症も新型コロナも予防して元気な夏を過ごしましょう！

熱中症はどこでも誰でも起こる可能性があります。夏バテと間違えやすいので注意しましょう。特に子どもや高齢者は、体温の調整機能の未熟さや低下のため熱中症にかかりやすいので注意が必要です。消防庁の調査では、熱中症患者の約半数は65歳以上の高齢者です。2019年5〜9月に熱中症で救急搬送された人は7万人を超えています。

乳幼児

地面の照り返しで、高い温度にさらされる



汗腺などが未熟

体温調節機能が未熟なため熱中症にかかりやすい

65歳以上の高齢者

暑さを感じにくい

のどの渴きを感じにくい

トイレが心配で水分を控えがち



体温を下げるための体の反応が弱くなっており、自覚がないのに熱中症になる危険がある

「こまめな水分補給」と「暑さを避けること」が大切です！

- 屋外で活動する場合は、20～30分に1回は水分補給をしましょう。
- 日中、特に暑い時間帯（11～15時）の屋外での運動や農作業は避けましょう。
- 屋外で十分な距離（2m以上）を確保できる場合などは、適宜、マスクを外しましょう。
- こまめな換気、エアコンや扇風機で室温調整しましょう。

【問い合わせ】

健康推進課保健指導係（☎23・1352）、介護長寿課地域包括支援係（☎23・1203）



年に一度の住民健診を受けましょう

住民健診(特定健診、各種がん検診)が始まりました。

八女市の住民健診は、40歳～74歳の国民健康保険の加入者が対象の特定健診と、40歳以上の方が対象の各種がん検診(胃・肺・大腸・乳・前立腺がん)などがあります。また、子宮頸部がんは20歳以上、前立腺がんは50歳以上の男性が対象です。他にも、肝炎ウイルス(B型・C型)検査、20歳代・30歳代健診、後期高齢者健診(75歳以上)、歯周病検診(節目年齢の人を対象)も実施します。6月1日号の「広報八女」と併せて、全世帯に「住民健診ガイド本」を配布しています。ご加入の健康保険や年齢によって、受診可能な健診(検診)が異なりますので、詳細は確認をお願いします。

※八女市の実施する特定健診対象者へ5月末に送付済みの、オレンジの封筒に入った受診券(桃色)を健診当日まで大切に保管ください。
 ※新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては健診日程が変わることがありますので、FM八女や市のホームページ上で最新の状況をご確認ください。



特定健診を上手に活用しましょう

特定健診は、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的にしています。生活習慣病は重症にならないとほとんど自覚症状がないため、気づかないまま放置すると、知らず知らずのうちに血管を傷つけ、硬くなったり、もろくなったりという動脈硬化を引き起こし、心臓病や脳血管疾患、腎臓病などを招く怖い病気です。特定健診では、メタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)、高血圧、高血糖、脂質異常の状態を早い段階で見つけることができます。毎年健診を受けることで、自分の体の変化を確認することができます。

特定健診は、通院中の人も対象です

普段から元気で病院に行く機会がない人、元気で自分なりに生活習慣改善に取り組んでいる人は、ぜひ現在の体の状態を把握するために受診ください。また、特定健診は通院中の人も対象です。治療中の病気に関する検査等は実施しても特定健診と同様の検査は実施していません。場合も多いようです。他の病気の危険性がないかを確認するために通院中でも積極的に健診を受けましょう。

がん検診もあわせて受けましょう

肺がんは無料で、胃がん、前立腺がん、子宮頸部(医療機関での子宮体部含む)がん、乳がんはそれぞれ500円で受けられます。早期発見のためにぜひ受診しましょう。

被災後のこころのケア

7月から10月にかけては大雨や台風が多くなり、自然災害が起こり得る時季になりました。八女市においては8年前の九州北部豪雨災害、最近では令和元年8月に豪雨災害に見舞われました。地震の被災や豪雨災害のニュースを見たり聞いたりすることで、こころと身体に不調をきたすことがあります。当時のつらい記憶がよみがえり、同じように恐怖感を感じる、不安な気持ちになる、急に涙ぐむ、落ち着かなくなるなどPTSD(心的外傷ストレス障害)の症状が現れる場合があります。

災害などで受けた大きな精神的ストレスは、心身ともに負担になります。時間が経つにつれて症状が軽くなる事はありますが、人によっては数年単位で症状が続くこともあります。症状が長く続く場合は、専門家に相談することが必要です。また、今は新型コロナウイルス感染症に対する目に見えないウイルスへの不安や恐怖、日常生活と違う行動自粛等に対して、身体に不調を感じてしまうことも考えられます。被災後の精神的な不安が続く人、新型コロナウイルスの感染拡大とその対策の影響を受けて、仕事や生活に不安を感じている人、「心理士によるこころの相談(予約制) 23・1352」で話しませんか？

毎月、広報八女15日号に日程を載せています。次回は7月29日(水)、8月19日(水)です。

★申込・問い合わせ
=健康推進課保健指導係(☎23・1352)

健康相談

住民の皆さんの健やかな毎日のために、健康相談を行っています。保健師や管理栄養士が健康に関するいろいろな相談に応じます。(《保》は保健師、《栄》は管理栄養士が従事します)予約優先。ご希望の人は、電話で予約を受けています。

- 8月3日(月)10時～11時
八女市保健センター《保》
- 8月6日(木)14時～15時
矢部支所《栄》
- 8月12日(水)10時～11時
上陽支所《保》
- 8月17日(月)10時～11時
立花市民センター《保》
- 8月25日(火)10時～11時
黒木支所《保・栄》
- 8月28日(金)10時～11時
星野支所《保》

心理士によるこころの相談

心理士による個別相談です。対象者は市内在住で、こころに悩みがある人です。気軽にご相談ください。要予約。

- 日にち=8月19日(水)
- ※受付13時30分～15時30分
- 会場=おりなす八女研修棟

★申込・問い合わせ
=子育て支援課こども未来係(やめっこ未来館☎24・8282)

ベビーズクッキング【要予約】

離乳食初期(5～6か月児)の講話を行います。定員12人。託児もありますが、感染症拡大予防のため、できるだけ保護者のみで参加ください。要予約。

- 日時=8月20日(木)10時～12時
※受付9時30分～9時50分
- 会場=やめっこ未来館
- 持参品等=4か月児健診で配布した離乳食冊子

子育て相談【要予約】

感染症拡大予防のため、予約制で実施します。ご希望の人は問い合わせください。

- 8月5日(水)9時30分～10時30分
/やめっこ未来館
- 8月7日(金)10時～11時
/ふじの里(黒木)

乳幼児心理相談

心理士による個別相談です。対象者は小学校就学前までの、成長発達面に不安がある人です。予約制のため、ご希望の人は電話で予約を受けています。

乳幼児健診

感染症拡大予防をしながら実施します。対象者の皆さんには個別にお知らせします。

【旧八女市・立花町の皆さん】

- 会場=やめっこ未来館
- 日にち・対象
8月4日(火)=10か月児健康診査(令和元年10月生まれ)
- 8月19日(水)=4か月児健康診査(令和2年4月生まれ)
- 8月25日(火)=1歳6か月児健康診査(平成31年1月生まれ)
- 8月27日(木)=3歳児健康診査(平成29年7月生まれ)

【旧黒木町・上陽町・矢部村・星野村の皆さん】

- 会場=ふじの里(黒木)
- 日にち=8月18日(火)
- 対象=4か月児健康診査(令和2年3月と4月生まれ) / 10か月児健康診査(令和元年9月と10月生まれ)

ご不明な点やお子さんの発達・発育や育児等について、心配なことや相談などがありましたら、子育て支援課こども未来係(やめっこ未来館内)☎24・8282までご連絡ください。

八女はおいしい
～ふるさとの恵み～

八女市食生活改善推進会の研修会で作ったメニューです。かわいらしく、おもてなしにも良いですよ。ぜひ、作ってみてください。

1人分あたりの栄養価

エネルギー	20kcal
たんぱく質	0.7g
脂質	0.7g
炭水化物	2.9g
カリウム	114mg
カルシウム	17mg
マグネシウム	5mg
鉄	0.1mg
食物繊維	0.4g
食塩相当量	0g



★トマトの大きさを変えたり、ゆで卵や玉ねぎなどでタルタル風にしたり、アレンジしてみてください!

毎日の食卓に野菜料理を一品プラス。野菜を1日350g以上食べましょう。

ミニトマトのカップサラダ

【材料】4人分 ※ミニトマト、黄パプリカ、パセリは八女産
ミニトマト…8個、黄パプリカ…10g、パセリのみじん切り…少量
水切りヨーグルト…20g、マヨネーズ…2g、こしょう…少々

水切りヨーグルト=水分がたまるので、ボウルに小皿を置き、ザルを浮かせるように重ね、キッチンペーパー(しっかりしたものを)を敷く。ペーパーの上に使用量の倍のヨーグルトを入れ、ラップをして、冷蔵庫で一晩置いておく。(※急ぐ場合は水をビニール袋に入れ、水が漏れないようにしばって重りを作り、ペーパーをのせたヨーグルトの上に置き、冷蔵庫で約1時間置く)

【作り方】

- ①ミニトマトはヘタを除き、上部を1/3切り、果肉を少しくりぬく。切り落とした部分と黄パプリカは5mm角に刻む。
- ②Bを混ぜ合わせ、刻んだトマトとパプリカを加えて和える。
- ③ミニトマトのくりぬいた部分に②のをのせ、パセリをふる。

お知らせ

もよおし

新作八女盆提灯展

国指定伝統的工芸品八女提灯の展示会を開催中。八女提灯協同組合会員各社自慢の新作が揃っていますので、お店を選ぶ際の参考にしてください。新型コロナウイルス感染症予防のため、マスク着用で入館ください。入場無料。

- 期間 8月8日(土)まで。9時～17時、月曜日休館
- 会場・問い合わせ 八女伝統工芸館 (☎22・3131)

催しの中止について

次の催しは新型コロナウイルス予防・拡散防止のために中止になりました。

日にち	催し	問い合わせ
7月	多世代交流館「七夕まつり」	中止
7月	犬山ダムブラックバス釣り大会 (犬山漁業協同組合主催)	中止

ぬいぐるみのおとまりかい

あなたのぬいぐるみを黒木図書館に『おとまり』させませんか。夜の出来事をそっと教えてくれるはず…。詳しくは、図書館ホームページやポスター等で確認ください。

- 日時 8月22日(土)
- 対象 小学生以下のお子さん
- 募集定員 10人
- 受付開始 7月25日(土)～
- 会場・問い合わせ 八女市立図書館黒木分館 (☎42・0400)

ブルーベリー摘み&ジャムづくり体験

太陽の光をたっぷり浴びたブルーベリーを収穫して、美味しいジャムを作りませんか。自分で摘む楽しさ、摘みたての実の甘酸っぱさ、ジャム作りのワクワク感が丸ごと味わえるイベントです。

- 日にち ①8月1日(土) ②8月2日(日) ※両日とも9時30分～12時(小雨決行)
- 集合場所 げんき館おおぶち
- 募集定員 ①②両日とも10人(要予約)
- 参加費 1人800円 ※お土産(ブルーベリー1パック)

はじめての油絵教室

八女市 田崎廣助 美術館



油絵は、「描いてみたいけど難しそう」「とっつきにくいな」と思われがちですが、今回は初めての人を対象とした教室です。油絵ならではの重厚感のある画風を一緒に楽しんでみませんか。

- 期間 = 8月～12月の第4土曜日(月1回、計5回) ※12月のみ第3土曜日
- 時間 = 10時～12時
- 会場 = 八女市立花市民センター101研修室
- 対象・定員 = 一般・8人
- 受講料 = 無料(材料費1,000円程度)
- 講師 = 陶山高義さん(八女市教育研究所所長)
- 申込 = 7月21日(火)～26日(日) ※先着順
- 申込・問い合わせ = 八女市田崎廣助美術館 (☎24・8304)

教室

「八女福島の燈籠人形」子ども教室

八女福島の燈籠人形保存会では伝統芸能を継承するために、お囃子を学習する「子ども教室」を開催します。今年度はスケジュールを変更し8月からスタート。人数や楽器の制限がありますので、

- 200g、ジャム)付き
- 持ち物 汚れてもいい服、帽子、マスク、タオル、水筒、雨具、エプロン
- 申込方法 電話かメールにて、『代表者名・参加人数・連絡先・参加希望日』をお伝えください。(☎24・8217 / genkanobuchi@gmail.com)

募集

第10回八女市長旗ナイター野球大会参加チーム

- 受付期間 7月15日(水)～8月2日(日)
- 会場 八女市立山球場
- 大会期間 8月30日(日)～10月中旬予定 ※抽選会を8月8日(土)19時から八女市総合体育館研修室で行います。
- 参加費 5000円
- 申込・問い合わせ 総合体育館 (☎24・1230) ※月曜日は休館

短期子ども体操教室

- 申込 文化振興課文化係 (☎23・1982)
- 日時 8月7日(金)・21日(金) 17時30分～18時30分

相談

相続・遺言推進月間

福岡県司法書士会では8月を「相続・遺言推進月間」と定め、県内の司法書士が相続登記手続きや遺言書の作成に関する相談に無料で応じます。司法書士総合センターにて最寄りの司法書士事務所を紹介いたします。お気軽にご相談ください。

- 期間 8月1日(土)～8月31日(月) ※相談日時は紹介先の司法書士と調整ください。
- 紹介 司法書士総合相談センター (☎0570・783・544)

試験

福岡県警察官採用試験

令和2年度第2回の警察官採用試験を実施します。詳細は問い合わせるか、受験案内をご覧ください。

- 採用予定数 11
- ▽ 警察官A 男性38人、女性14人、武道指導3人
- ▽ 警察官B 男性84人、女性27人
- 受付期間 8月13日(木)～9月2日(水) ※インターネット申込みは8月31日(月)まで
- 第1次試験 9月20日(日)
- 問い合わせ 八女警察署 (☎22・5110)

一般

証明書コンビニサービスを停止します

システムメンテナンスのため、マイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービスを停止します。

- 停止期間 7月23日(祝)～26日(日) ※交付サービス再開時間は27日(月)午前6時30分
- 証明書種類 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部(個人)、事項証明書、戸籍の附票の写し
- 問い合わせ 市民課マイナンバー推進係 (☎23・117)

メジロを愛玩目的で捕獲することはできません

メジロなどの野鳥を愛玩目的で捕獲、飼養することは鳥獣保護管理法で禁止されています。平成23年度までに飼養登録されたメジロ1羽については、その個体に限り引き続き飼うことができますが、毎年、市町村長の飼養登録の更新が必要です。また、飼養登録されたメジロには個体識別のために足環の装着が義務付けられています。野鳥を違法に捕獲、飼養した場合は、鳥獣保護管理法により罰則に処せられる場合があります。福岡県では、警察と

献血にご協力ください

- 【福岡地区】 ● 日時 8月7日(金) 10時～11時30分、12時30分～15時30分
- 場所 八女
- 【立花地区】 ● 日時 8月24日(月) 10時～12時、13時～15時30分
- 場所 立花市民センター
- 問い合わせ 市献血推進協議会 (☎23・0294)

連携して取り締まりを行っています。違反者を発見した場合は連絡をお願いします。

- 問い合わせ 福岡県自然環境課野生生物係 (☎092・643・3367) fax 092・643・3222



大募集!

第67回八女市成人式 実行委員・成人太鼓

人生に一度の成人式を創り上げてみませんか。

- 成人式開催日(予定) = 令和3年1月10日(日)
- 開催場所 = おりなす八女
- 対象 = 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの人
- 募集 =

【実行委員】成人式の企画、構成、運営補助(9月から活動)

【成人太鼓】成人式での太鼓演奏(11月から練習)

- 定員 = それぞれ10人(先着)
- 締切 = 8月31日(月) ※受付時間 9時～17時(平日) ● 申込方法 = 電話にて先着順に受け付けます。市のホームページまたは募集チラシをご覧ください。
- 申込・問い合わせ = 社会教育課 (☎23・1318)

岩戸山歴史文化交流館「いわいの郷」

- 申込・問い合わせ (☎24・3200 / ㊚ 24・3210)

【いわいの郷歴史講座】 福岡県の祭り・行事

私たちは暮らしの節目で無病息災や五穀豊穡などを神仏に願い、感謝してきました。その節目に催されるのが「祭り」です。祭りはその地域をおごそかで華やかな空間に変える力があります。今回は旧筑後国・筑前国・豊前国からなる福岡県のさまざまな祭りの姿を紹介します。

- 日時 = 7月25日(土) 13時30分～15時
- 場所 = 岩戸山歴史文化交流館「いわいの郷」
- 講師 = 久野隆志さん(県世界遺産室 技術主査)
- 定員 = 40人(事前申込が必要・先着順) ※7月15日(水)から受付開始



子育て支援掲示板 8月

※子育て…子ども自身が、自らの力で心身ともに成長すること。

子育て支援総合施設
やめっこ未来館 **みらい広場**
(八女市稲富 499) 電話 ☎24・8814

- **4か月さん集まれ** (2・3月生まれ)
「ベビータッチ+食育」
● 8/6 (木) 10:00 ~ 12:30 / 飲み物持参 / 要申込
- **赤ちゃんRoom・相談Room**
● 8/6 (木)・8/20 (木) 13:30 ~ 15:00 / 要申込
- **マタニティさん集まれ♪**
「赤ちゃんのお世話と沐浴体験」
● 8/8 (土) 10:00 ~ 12:30 / 託児あり / 要申込
- **高田先生とおしゃべり会**
● 8/25 (火) 10:00 ~ 11:30 / 飲み物持参 / 要申込
- **田中もと子先生のふあふあほっぺ**
● 8/26 (水) 10:30 ~ 11:30 / 飲み物持参 / 要申込
- **移動図書館の日**
● 8/26 (水) 10:30 ~ 11:10
- **パパママ集まれ!**

「シャボン玉あそび」 ● 8/29 (土) 10:00 ~ 12:00 / 飲み物持参 / 要申込

子育て支援施設 **ピッコ**
(黒木町桑原207※ふじの里内)
電話 ☎42・3301

- **つくろうね「おもちゃづくり」**
● 8/4 (火) 10:30 ~ 12:00 / 定員親子10組 / 1日(土)までに要申込
- **はっぴいバースデー**
「山下照子さんのパネルシアター」
● 8/18 (火) 10:30 ~ 11:30 / 15日(土)までに要申込
- **スペシャル day**
「功二先生と親子エクササイズ」
● 8/23 (日) 10:30 ~ 12:00 / 19日(水)までに要申込 / 水筒・タオル持参

子育て支援施設 **きらきら**
(立花町北山2747-5) 電話 ☎24・9090

- **ほんの森ぶっくるん**
● 8/4 (火) 10:30 ~ / 移動図書館のバスが来ます。

■ **すてきな誕生会♥**「8月生まれの誕生会」 ● 8/6 (木) 10:30 ~ ※誕生月者のみ要申込。みんなでお祝いしませんか。なかよし文庫さんのおはなし

■ **すくすく子育て**
「色水ごっこ遊び」 ● 8/11 (火) 10:30 ~ / 要申込、詳細はきらきらまで

■ **わ・わ・わ!**
「きらきらDE夏まつりごっこ」
● 8/27 (木) 10:30 ~ / 要申込、先着子ども10人 / 参加費 200円

出張・移動ひろば 電話 ☎24・8814

- **10:00 ~ 13:00**
▽東公民館 8/4 (火)
▽長峰保育所 2階 8/5 (水)、19 (水)
▽上陽公民館 8/7 (金)
▽かがやき 8/25 (火)
▽矢部基幹集落センター 8/26 (水)
▽室岡公民館 8/28 (金)
- **10:00 ~ 16:00**
▽出張ひろばトゥインクル
8/6 (木)、13 (木)、20 (木)、27 (木)

＋ 8月の在宅医当番表

※変更になっていることがありますので電話で確認してください。

8月2日(日)

城戸医院	鶴池	23・5303
しばた医院	上陽町	33・7373
ふじわら歯科医院	筑後市	0942・52・4067

8月9日(日)

麻生医院	宅間田	23・5800
今村循環器内科	黒木町	33・2115
やすなが歯科医院	吉田	23・0100

8月10日(祝)

いしもと小児科	岩崎	22・7111
後藤内科医院	上陽町	54・2221

8月13日(木)

たなか歯科クリニック	筑後市	0942・48・4184
高橋歯科医院	本町	24・3991

8月14日(金)

近藤歯科医院	筑後市	0942・52・4561
山崎歯科医院	本町	24・3961

8月15日(土)

おおぶち歯科医院	筑後市	0942・51・1551
石橋歯科医院	本町	24・5207

8月16日(日)

山田医院	東唐人町	23・4853
矢部診療所	矢部村	47・2700

8月23日(日)

山村歯科医院	筑後市	0942・53・3106
中村歯科医院	本町	24・4482
鶴丸眼科	筑後市	0942・52・0002

8月23日(日)

江上内科	本町	24・0113
辺春診療所	立花町	36・0010

8月30日(日)

立岡歯科医院	筑後市	0942・53・3070
藤本産婦人科小児科	東宮野町	23・2733
林医院	立花町	23・5557
内藤歯科医院	黒木町	42・4086

▼救急指定病院

公立八女総合病院(高塚)	23・4131
柳病院(吉田)	23・2176
川崎病院(納楚)	23・3005
馬場病院(広川町)	32・3511
姫野病院(広川町)	32・3611
筑後市立病院(筑後市)	0942・53・7511

▼夜間小児救急医療受付(19:00~21:30)

[月・水・金] 公立八女総合病院 (23・4131)
[火・木] 筑後市立病院 (0942・53・7511)

▼日祝日小児救急医療受付(9:00~14:30)

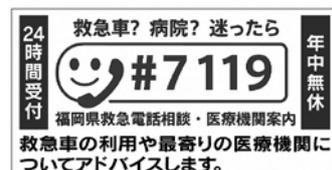
【8月】2(日)・10(休)・16(日)・30(日)
公立八女総合病院 (23・4131)

【8月】9(日)・23(日)

筑後市立病院 (0942・53・7511)

▼県小児救急医療電話相談(19:00~7:00)

県指定健康相談事業者 # 8000



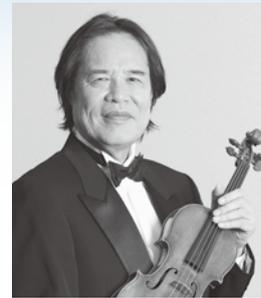
【休日当番薬局】(<http://ycpa.info>) で確認することができます。

八女市合併10周年記念事業

おりなす八女室内合奏団 2020

〈出演者〉 指揮者：大山 平一郎 独奏者：徳永二男 (ヴァイオリン)
おりなす八女室内合奏団

〈プログラム〉 ピアソラ ブエノスアイレスの四季
ドボルジャーク 弦楽セレナーデ ホ長調 作品22



徳永二男



大山平一郎



8/30(日) 15:00 開演 ハーモニーホール (全席自由) 一般 2,000円 友の会 1,500円 **チケット発売中**
学生無料 (要入場整理券)

～新進気鋭の演奏家が色彩豊かに紡ぐアンサンブル～

おりなす八女室内楽 プレミアムコンサート

8/28(金) 15:00 開演
ハーモニーホール

(全席自由) 500円 学生無料 (要入場整理券) **チケット発売中**



おりなす八女音楽塾 「室内楽講座」聴講のご案内

大山平一郎(塾長)、金子鈴太郎(教授)に、国内外で活躍中の若手演奏家(塾生)を迎え、「室内楽講座」を開催します。
下記日程は聴講できます。(無料：要聴講券)

〈日程〉 8月26日(水) 10:00～19:00
8月27日(木) 10:00～19:00
8月28日(金) 10:00～12:00

主催：NPO法人おりなす八女文化事業振興会・八女市

打々鼓 結成20周年記念公演 神童の宴

打々鼓：2000年1月、打々鼓創設。「子供たちの居場所作り」を目的とし、長峰保育所二階児童センターにて活動を開始。2008年には打々鼓の中から「もっと太鼓を打ち込みたい」というメンバーが集まり和太鼓 鼓夢を結成。現在、打々鼓は6名、鼓夢は7名で活動中。毎週木曜日、八女文化会館で練習を行い、週末は地域のイベントや施設の慰問演奏等、年間30件の演奏依頼を受けている。

ゲスト：和太鼓 鼓夢、和太鼓 天樹、OTO.GATARI
和太鼓 蓮、COLOR DANCE STUDIO

7/23(木・祝) 14:00 開演 ハーモニーホール
(全席自由) 1,000円 未就学児無料 **チケット発売中**



主催・お問合せ：「神童の宴」事務局(担当：伊藤) ☎080・3370・9167 後援：八女市・八女市教育委員会

7月 イベント情報

おりなす八女HP <http://www.orinasu-yamecity.jp/>

開催	催し	ホール	開演	入場料	問合せ先	電話番号
7/26(日)	藤本秀菊世社中 おさらい会	はちひめ	10:00	無料	藤本秀菊世社中(石井)	090・7539・3008



雨の中の草刈りボランティア

6月13日(土)、地域振興団体「昇盛会(栗原吉平会長・会員53人)」による日向神ダム湖畔のサクラ・モミジ幼木の周辺草刈り作業が行われました。雨が降りしきる中、参加者は、雨合羽を着用し、幼木の成長を願いながら熱心に作業をしました。その他にも秘境杣の里溪流公園内「友情の森」、社会福祉施設「ゆいのもり」内の傾斜面、矢部川内の葦の草刈りなども合わせて行われました。昇盛会では、今後も地域の振興に役立つ活動を続けていきます。



繊細で力強い切り絵に魅了

八女出身・在住作家「くろくも舎(松原真紀さん)」による切り絵展『浮遊』が6月6日(土)から28日(日)まで、八女伝統工芸館で開催されました。「先の読めないこの時代だからこそ、状況の変化に柔軟に対応しながら生きていくことを『浮遊』と表現しました」と松原さん。今回、疫病退散にご利益があると伝えられている「アマビエ」をモチーフとした作品も、疫病よけの願いを込め展示されました。訪れた人たちは、八女の手すき和紙に施された繊細な中にも力強く美しい切り絵作品の数々に魅了されました。



高濃度 75%エタノールを寄贈

(公社)福岡県宅地建物取引業協会県南支部(秋山伸也支部長)は、手指消毒等に利用可能な75%エタノール(500ml、36本)を、八女市に寄贈しました。秋山さんは、「今後も必要になると思われるので活用してほしい」と話しました。



わ
だ
い

福岡法務局長から感謝状

5月19日開催の福岡県人権擁護委員連合会総会において、多年にわたって人権擁護委員として活動に尽力している平島豊彦さんに、福岡法務局長から感謝状が贈られました。この感謝状は、人権を侵害された被害者の救済や人権相談活動のほか、人権思想の普及、人権擁護活動など地域に密着したさまざまな活動に対してのものです。



令和2年度 八女市未来づくり 協議会(総会)

21のまちづくり団体で構成する「八女市未来づくり協議会」の総会について、本年度は書面決議にて行われました。各まちづくり団体の代表者である委員(計42人)により、役員体制をはじめ本年度の重点活動方針や事業計画等が承認されました。

●役員体制(敬称略)

会長 小井手恒則(上陽)

副会長 中山純雄(福島)

副会長 坂田寛喜(豊岡)

副会長 堤裕介(迎春)

副会長 栗原昭典(矢部)

副会長 水室誠二郎(星野)

●重点活動方針

①地域振興計画に基づく協働事業の推進

②持続可能な活動運営体制強化の環境づくり

③次代を担う人材育成

④まちづくりに関する情報発信

●令和2年度主な事業計画

- 地域づくりや人材育成に関する講演会
- 地域づくり活動事例発表会
- 市執行部との意見交換会

※今後の状況により計画変更となる場合があります。